

町の家計は  
こうなっています  
令和2年度下半期  
町の財政状況

▼問合せ 総務課  
☎62-2151

町民の皆さんが納めた税金、交付税や国・県からの補助金などがどれくらい入っているのか、どう使われているのかについて、年2回「町の財政状況」を公表しています。

今回は、令和2年度下半期の町の財政状況をお知らせします。

今回お知らせする各数値は、令和3年3月31日現在のものです。出納整理期間（令和3年4月1日～5月31日）までの2ヶ月間で、現金の未収未払いの整理を行うための期間の収入・支出を含んでいないため、令和2年度の決算とは異なります。

令和2年度の決算額は明らかに次第、すみやかにこの紙面で公表します。

数値の端数については四捨五入をしております、合計等が合わない場合があります。ご了承ください。

奨学資金貸付制度

▼問合せ 教育委員会事務局  
☎62-0823

町では、有用な人材育成を図ることを目的に、経済上の理由により高校、大学等への就学が困難な方へ無利息で奨学資金を貸し付けしています。

これは、資金を在学中に貸し付け、卒業後、計画をたてて返還していくものです。奨学資金の種類、貸付金額は次のとおりです。

- 高校 年額24万円以内
- 大学 年額50万円以内
- 大学(薬学部) 年額90万円以内
- 大学(医学部、歯学部) 年額150万円以内
- 高等専門学校 年額24万円以内
- 専修学校 年額24万円以内

特別奨学資金

入学金に充てるもので、初年度のみ貸し付けとなります。

申込方法

奨学資金貸付申請書等(町ホームページに掲載または教育委員会事務局窓口にあります)を提出してください。

申込期限

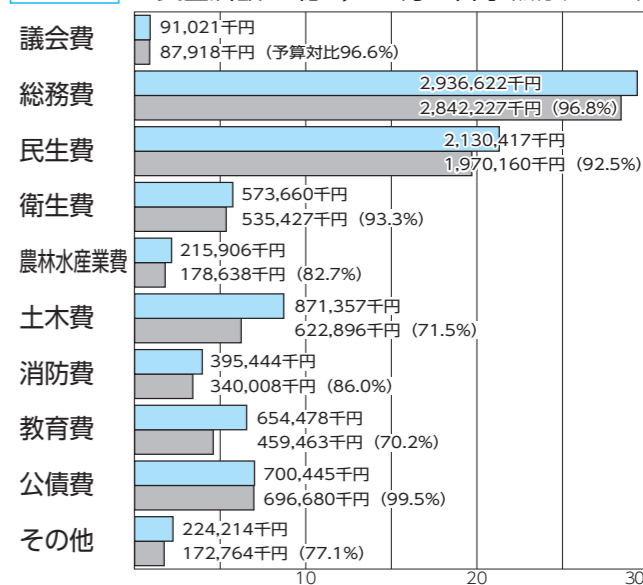
9月24日(金)

その他

返還計画等の詳細はご相談ください。

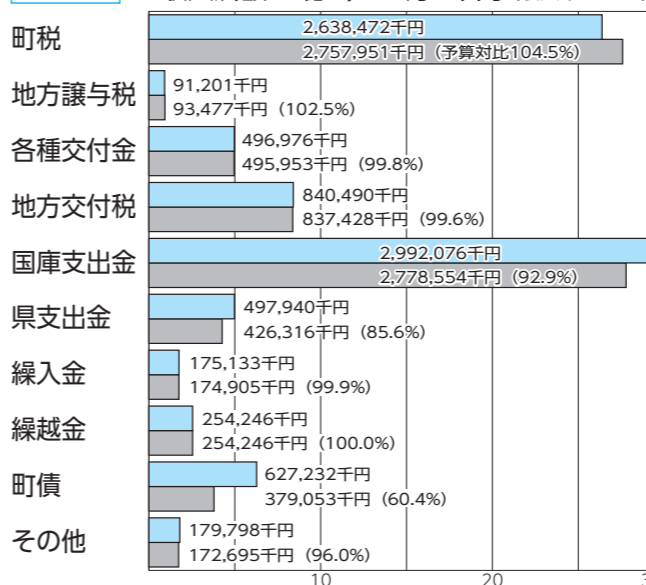
歳出

■予算現額87億9,356万4千円  
■支出済額79億0,618万1千円 (執行率89.9%)



歳入

■予算現額87億9,356万4千円  
■収入済額83億7,057万8千円 (収入率95.2%)



一般会計積立基金  
令和2年度末現在高

基金名	金額(千円)
財政調整基金	350,056
減債基金	2,338
特定目的基金	82,143
ふるさとづくり基金	49,643
公共公益施設建設基金	9,795
スポーツ振興基金	192
福祉基金	5,466
地域福祉人材育成基金	17,047
計	434,537

地方債現在高 (令和2年度末現在高)

債種	金額(千円)
一般会計	6,582,730
下水道事業会計	2,032,661
水道事業会計	99,157
合計	8,714,548

特別会計 予算執行状況(令和3年3月31日現在)

会計名	予算現額	収入支出済額		予算対比
		歳入	歳出	
国民健康保険特別会計	2,138,348	2,021,917	1,997,301	94.6%
後期高齢者医療特別会計	244,752	232,733	222,516	95.1%
介護保険特別会計	1,544,364	1,499,076	1,239,010	80.2%
会計名	項目	予算現額	収入支出済額	予算対比
水道事業会計	収益的収入	522,652	520,040	99.5%
	収益的支出	481,482	419,356	87.1%
	資本的収入	1	0	0.0%
	資本的支出	244,972	130,390	53.2%
下水道事業特別会計	収益的収入	632,009	619,465	98.0%
	収益的支出	618,032	597,655	96.7%
	資本的収入	165,006	178,340	108.1%
	資本的支出	259,783	252,998	97.4%

町税の状況 (令和2年度末現在)

町民一人当たり **155,299円**  
町税の収入済額に対する構成割合 **32.9%**

就学時健康診断

令和4年度  
小学校入学児童の保護者さまへ

▼問合せ 教育委員会事務局  
☎62-0823

来年4月から小学校に入学する児童の健康診断を実施します。対象者の方には9月頃ご案内を送付します。

- 日程
- 菅谷小学校 10月20日(水)
  - 志賀小学校 11月10日(水)
  - 七郷小学校 11月17日(水)
- 受付時間(全校共通)  
13時00分～13時15分

指定校以外の学校へ通学を  
希望される方へ

▼問合せ 教育委員会事務局  
☎62-0823

町では、児童生徒が通学する小・中学校について、通学区域を定め、住民登録の住所に基づいて、通学すべき学校を指定しています。

しかし、特別な事情に限り指定校の変更が認められる場合があります。指定校の変更を希望される場合は、随時教育委員会事務局へご連絡ください。

優良運転者表彰

▼問合せ 小川地方交通安全協会事務局  
☎72-11919

長年、無事故・無違反の交通安全協会員を表彰します。

対象

交通安全協会員で、次の期間無事故・無違反の方(過去に同種や上位の表彰を受賞している方を除く)

- ① 一般ドライバーで5～50年間(5年単位)
  - ② 職業ドライバーで3年以上かつ運転経歴5年以上
- 申請方法  
次の3点を揃えて小川地方交通安全協会(小川警察署内)または役場地域支援課に提出。**職業ドライバーは一運転業務経歴証明書が必要**です。

- ① 表彰上申書
  - ② 無事故・無違反証明書※
  - ③ 交通安全協会会員証(コピー可)
- 受付期間  
8月2日(月)～9月30日(木)  
8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)

※無事故・無違反証明書

申込用紙は小川警察署・交番・駐在所にあります。必要事項を記入し、自動車安全運転センターに申請してください。なお、申請から発行まで15日以上かかる場合があります。

町民体育祭と重忠綱引大会を  
中止します

▼問合せ スポーツ協会事務局  
☎62-0824

10月3日(日)に開催を予定していた令和3年度嵐山町町民体育祭と同日31日(日)に開催を予定していた第37回嵐山町重忠綱引大会は、新型コロナウイルスの感染及びワクチン接種の状況等を鑑み、中止します。

嵐山まつりを中止します

▼問合せ 企業支援課  
☎62-0720

令和3年度の嵐山まつりは新型コロナウイルスの感染及びワクチン接種の状況等を鑑み、中止します。

婦人科検診(集団検診)を  
中止します

▼問合せ 健康いきいき課  
☎59-6911

10月に予定していた「婦人科検診(集団検診)」は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止します。今年度婦人科検診をご希望の方は、個別がん検診を受診してください。(詳細は広報7月号参照)